

【 教育と福祉の連携による家庭教育支援モデル事業 】

【大阪府】

取組の背景・目的（地域における教育と福祉の連携に関する課題）

家庭を取り巻く環境の多様化に伴い、家庭教育をめぐる状況が厳しくなる中、切れ目のない支援の実現に向け、教育と福祉が連携した家庭教育支援の必要性が高まっている。一方で府内各市町村における教育と福祉が連携した家庭教育支援の取組は進んでいるとはいえない状況である。そこで、本事業を委託実施し、市町村の実態に応じた実施方法やその成果を普及啓発することにより、教育と福祉が連携した取組の実施市町村数の増加をめざす。

取組内容

◆教育と福祉の連携を推進する支援体制の構築

- 本委託事業を4市町に委託し、それぞれ地域の実態に応じて「福祉部主導型」（能勢町）「教育委員会主導型」（泉大津市）「スタートアップ型」（貝塚市）「青年期まで支援型」（阪南市）の4モデルにより実施。

◆取組の具体的な内容

- 本事業委託市町を4つの型に分類してモデル実施。事業報告会で取組報告を実施した。
- 教育と福祉が連携した訪問型家庭教育支援を推進するために、家庭教育支援員等を参加対象とした研修及び情報交換会を実施。研修では、「非認知能力」についての基礎的な知識、また、児童虐待についての現状と虐待を防ぐために地域ができることなどをテーマに取り上げた。情報交換会では、泉大津市の家庭教育支援チームリーダーを講師に招き、訪問型家庭教育支援について講演いただいた。また、支援員、行政担当者それぞれのグループに分かれ、支援の工夫、予算や人材確保について情報交流を実施した。

取組のポイント

- 委託市町の実態に応じ、4つのモデルに分類
- 各委託市町において訪問型家庭教育支援も併せて実施。



取組の成果と課題

委託市町においては、本事業実施により、教育と福祉が連携した家庭教育支援体制の構築が進んだ。また委託市町の取組を、事業報告会及び情報交換会で報告し、各市町村に周知することができた。

家庭教育支援員を対象とした研修を実施し、「非認知能力」、「児童虐待」等教育と福祉の連携による家庭教育支援の基礎的な支援と必要性を伝えることができた。

今後の展望

本年度、事業を実施したことにより各委託自治体で教育と福祉の連携したシステム構築を進展させることができた。他市町村においても教育と福祉が連携した取組が進むようこの成果を府内に周知し、働きかけを進める。

担当者の声

各委託市町において、教育と福祉が連携した家庭教育支援を実施する仕組みづくりが進んだと考えている。

また、各委託市町の取組から教育と福祉の連携を進めるためのポイントとして、「お互いに顔の見える関係」を築くことが重要であると感じた。

【福祉と教育が協働連携した子育て・家庭教育支援事業】

【能勢町】

人口規模：約9,800人
小中学校数：小学校1校
中学校1校

取組の背景・目的（地域における教育と福祉の連携に関する課題）

地域のつながりの希薄化や支援の必要な人が必要な制度や相談窓口につながらないという課題があるため、アウトリーチにより家庭が抱える課題を早期に発見し、福祉と教育が切れ目なく連携して早期に支援につなぐことを目的として取組を実施。

取組内容

◆教育と福祉の連携を推進する支援体制の構築

- 家庭訪問の前後に家庭教育支援チームと福祉部局、教育委員会で、家庭訪問における狙いや気づきを確認する「家庭教育支援員会議(年8回)」を開催している。また、家庭訪問後に家庭訪問の結果について、家庭教育支援チームと福祉部局、教育委員会、学校で共有する「小・中支援連携会議(年3回)」を開催している。
- 福祉部局においては福祉版スクリーニングシートを、教育委員会においては学校版スクリーニングシートを導入。支援が必要な子どもや家庭を発見し、適切な支援につないだ。また、学校のスクリーニング会議に福祉部局が参加することで教職員と家庭教育支援チームが顔の見える関係となり、それぞれの「気づき」が共有され、互いの理解を深めている。

◆取組の具体的な内容

- 5歳(年長)児及び小学校1～5年生の全家庭を学期に1回訪問(訪問対象約210件)
- 全戸訪問を踏まえ、課題を抱える家庭に対し、S S Wや児童家庭相談等につなげる
- 家庭教育情報誌「ほっこり」を作成し、家庭訪問対象家庭に配付
- 訪問支援の出口として親学習「子育て応援ぶろぐらむ」を福祉と教育が連携して実施
- 「ほっこり週間(1週間)」を学期に1回設定し、家庭教育支援チームが小中学校を訪問し、児童生徒と交流
- 妊娠期から学齢期までワンストップ化した相談窓口「子どもの未来応援センター(「市区町村子ども家庭総合支援拠点」及び「子育て世代包括支援センター」の機能を有する)」を設置

取組のポイント

家庭訪問を行う際、訪問家庭にお土産となるもの(家庭教育情報誌や子どもの学校での様子等)があると、話のきっかけとなり、家庭教育支援チームと家庭の間につながりが生まれる。



取組の成果と課題

- 福祉部局と教育委員会で家庭教育支援事業を共同実施したことにより、互いが顔の見える関係となり、学校や地域、行政のつながりが強くなった。
- 家庭訪問による家庭教育情報誌等の配布により、子どもの居場所づくり事業や親子で参加できるイベント等の情報が周知され、参加者増につながった。
- 家庭教育支援チームとして、より良い支援ができるような話(お得情報など)を家庭に届けるのか、支援が必要な家庭を如何につないでいくのかを主眼に置いて、訪問時の工夫に取り組む必要がある。

今後の展望

- 家庭との「つながり」を継続するため、訪問対象を1年拡充し、5歳(年長)児及び小学校1～6年生とする。
- 家庭教育支援チーム等の「気づき」を、家庭に必要な支援につなげていくため、これまでより更に未然予防に取り組む。

担当者の声

家庭との「つながり」により家庭が抱える課題の早期発見につながる。地域につながりを広げるために、事業を継続することが重要である。

【福祉部局との連携による乳幼児期からの切れ目ない家庭教育支援】【泉大津市】

取組の背景・目的（地域における教育と福祉の連携に関する課題）

- これまで小中学生の保護者を対象として子育てに課題や悩みを抱える保護者のエンパワメントをめざした取組を行ってきたが、支援が必要な保護者の掘り起こしをできるだけ早期に行い対応する必要性を感じた。そこで、福祉部局と連携することで、乳幼児期の子どもをもつ保護者まで対象を広げ、家庭教育支援の取組を拡充。

取組内容

◆教育と福祉の連携を推進する支援体制の構築

- 合同協議会を年2回開催し、教育部局と福祉部局の職員ならびに専門家（SSW,CSW,心理士など）が家庭教育支援に関する成果や課題について協議を行い、今後の方針等の確認を行う。
- 「顔の見える関係」づくりのもと、福祉部局（心理職・保健師・要対協職員などの専門職、就学前施設職員等）と課題を抱える保護者の情報提供ならびに共有を随時行う。

◆取組の具体的な内容

- 乳幼児期（特定妊婦も含む、就学前施設への通園所の有無は問わない）から中学生までの子どもをもつ全保護者を対象に、保護者のエンパワメントをめざして、家庭訪問型支援や小学校配置型支援ならびにモデル中学校区内の小1全家庭への全戸訪問型支援を組み合わせ実施。
- 事業開始にあたって教育委員会から福祉部局担当者等への趣旨説明を個別に行うことで、家庭教育支援の目的を共通認識する。
- 福祉部局からの支援員派遣のオファーの後、福祉部局ならびに教育部担当者と同該保護者の子が在籍する学校園所とのケース会議を行う。
- サポーター会議を月1回開催し、支援の進捗等に関する協議・検討を専門家も交えて行う。

取組のポイント

指導課（家庭教育支援担当）、子育て応援課、こども育成課との連携を密にすることで、課題を抱える保護者を少しでも早く見つけ、保護者と信頼関係のある者からサポーター等へスムーズにつなぐことができるようになった。

サポーター会議



取組の成果と課題

- サポーター（家庭教育支援員）につなぐ際に保護者の同意は得ている。しかし、対象の子どもだけでなくきょうだい関係も含めて支援できるよう校種を超えた職員等と情報共有する必要性を感じている。
- 要保護児童対策地域協議会の対象児童以外の情報共有については、同意を得る際の保護者への声かけ内容など、検討する必要がある。

今後の展望

- 就学前施設に対する家庭教育支援の認識をさらに深める取組（好事例の積み重ね）
- 非認知能力の育成に向けた保護者への学習機会の提供

担当者の声

教育と福祉の壁をこえ「教育と福祉の連携」を支えるのは、「顔と顔の見える関係」に裏打ちされた人と人とのつながりであると強く感じている。

【貝塚市】

【家庭教育支援員と幼小連携を軸とした家庭教育支援体制づくり】

人口規模：約85,000人
小中学校数：小学校11校
中学校 5校

取組の背景・目的（地域における教育と福祉の連携に関する課題）

- 子どもカフェや子ども食堂を実施したり学校にさまざまに協力したりしている地域人材や、教育と福祉に見識のある地域人材を家庭教育支援員として活用することで教育と福祉の連携が進み、個別の取組が必要な家庭に有効な支援ができると考え事業を実施した。
- 幼稚園の持っている効果的な子育てのツールとしての非認知的能力の育成方法を、小学校区で共有することで、地域人材の育成につなげたり、保護者との関係づくりを含めた小学校での具体的な指導につなげられると考え、事業を実施した。

取組内容

◆教育と福祉の連携を推進する支援体制の構築

- （行政組織では）市の行政組織内における連携体制を構築するため、健康子ども部こども福祉課、福祉部福祉総務課、教育委員会で、家庭教育支援チーム会議の在り方や、個人情報取り扱い、連携方法などの方向性についての相談体制を構築した。
- （現場では）相談を必要としている家庭を掘り起こし、相談内容に応じた連携先や、連携方法について研究するために家庭教育支援チーム会議を開くことで、具体的な連携体制構築につながった。

◆取組の具体的な内容

- 支援員を“お母さん先生”と位置づけた相談ルーム（教育・子育て相談窓口）の設置（週1～2回）
- 気になる園児・児童の校園内での見守りと保護者への対応及び共有会議の実施（週1～2回）
- 家庭教育支援チーム会議の実施（準備会含め年3回）
- 親子参加イベントと子育て相談会の開催
 - 幼稚園での未就学児子育て相談（月1～2回）
 - 子ども食堂（地域施設で4回）及び人形劇（9/30）開催時の子育て相談
- 幼小連携、非認知的能力育成に関する研究の実施（12/23 1/30 2/10他）

取組のポイント

- 主任児童委員の経験者が支援員（お母さん先生）となり、対応方法を論議することで、教育と福祉の連携を進めるきっかけとなった。
- 非認知的能力の育成を軸に取組を進めることで、幼小連携が進み、子ども・保護者への対応の統一を図るきっかけとなった。



取組の成果と課題

就学前の保護者にとって、“お母さん先生”はいつも見守ってくれているという心強い存在になりつつある。また、“お母さん先生”との関わりを通して、保護者自身が、“お母さん先生”と同じように子どもたちを見守ったり関わったりしていこうとする姿も見られるようになってきている。

今後の展望

家庭教育支援チームを市の子育て世代包括支援センターに位置づけ、各小学校区での実践につなげるとともに、子どもや保護者への接し方についてモデルを示す。

担当者の声

まずは、目の前にいる子どもたちとの関係づくりから始めることが、結果的には、地域の支援に必要な家庭につながることでできる道だと感じた。焦らずに、取組を進めていきたい。

【学齡期から青年期までの福祉と連携する支援体制】

人口規模：約54,000人
【阪南市】小中学校数：小学校8校
中学校5校

取組の背景・目的（地域における教育と福祉の連携に関する課題）

・不登校などの課題を有する支援を必要とする家庭に、学齡期から青年期までを含めた支援体制が整っておらず、8050問題になるまで実態が把握できない現状がある。課題を抱える家庭に早期からアプローチすることで、青年期の引きこもりも含めた支援を行うことを目指して、取組を実施。

取組内容

◆教育と福祉の連携を推進する支援体制の構築

- ・ C S WとS S Wの連携したケース会議の実施。
- ・ 共生の地域づくり全庁連携会議、実動担当者和社会福祉協議会、地域包括支援センターなどと連携した丸ごとネットワーク推進会議、私立の幼稚園、認定こども園も含めた子ども関係機関連携会議を実施。
- ・ 民間と行政を含めた支援者が集まる「草の根ネットワーク」を年8回開催した。関係者が集まり、課題を共有したことで、引きこもりも含めた支援が必要な家庭に対しどのように寄り添うかについての支援体制について協議することができた。

◆取組の具体的な内容

- ・ 支援が必要な、0歳～中学生までの子どもがいる保護者と、40歳までの引きこもり状態にある人がいる家庭への支援を計画。
- ・ 家庭教育支援チームで課題を協議したうえで、各関係諸機関とつながりのある家庭から担当者が相談を受ける時に、必要に応じて他機関の担当者が同席し、同時に複数の機関に相談できることを保護者に紹介することができた。
- ・ 子育て総合支援センターの開催する未就学児の保護者のお話会で、親学習を開催することができた。子育てに対する様々な考えを知ることができたという感想があった。

取組のポイント

関係する諸機関が連携する機会を持ったことで、それぞれの課題を共有することができた。また、課題解決に向けた具体的な取組を協議することができた。



取組の成果と課題

未就学児の時期から、支援の必要がある家庭を早期に把握し関係諸機関が情報を共有することで課題の未然防止や早期解決の可能性はある。少しずつ情報を共有できるケースもあるが、個人情報保護の兼ね合いから共有することが難しく必要な支援につながっていないケースが多い。関係諸機関が今後もさらに連携を重ねることで、より良い支援ができたモデルケースの共有を増やし、課題が表出する前の支援体制の構築につなげたい。

今後の展望

公民を問わず今後の支援体制について協議する「草の根ネットワーク」において、さらに具体的な支援の方法について検討し、実施していく。

担当者の声

支援者側がお互いに顔が見える関係を築くことができたため、支援が必要な家庭からの相談を受けた際、担当者が複数の機関と連携することができ、相談家庭の実情に応じた支援につなぐことができた。